

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市久原中央四丁目7番1号
氏名 藤澤環境開発株式会社
代表取締役 松井 勝

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成22年 4月14日
許可の有効期限 平成27年 4月13日

1 事業の範囲

事業の区分
収集運搬（積替・保管行為を含まない） 以下余白
特別管理産業廃棄物の種類

- 廃石綿等
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びにカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びにカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)
- ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)
- 汚泥 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)
- 燃え殻 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

(以上7種類)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る)
積替・保管行為を含まない

3 許可の条件
なし

以下裏面へ続く

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成17年 4月14日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
- 平成18年 5月 9日 変更届(役員、車両)
- 平成18年11月 9日 変更届(事業場、車両)
- 平成20年12月 1日 変更届(車庫の設置)
- 平成21年 4月 6日 変更届(車両)
- 平成21年 5月19日 変更届(役員)
- 平成21年11月24日 変更届(車両)
- 平成22年 2月19日 変更届(車両)
- 平成22年 4月 2日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届許可
- 平成22年 4月14日 特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
有

